

## 6月17日に緊急地震速報の訓練を実施します

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには日頃からの訓練が重要です。

6月17日に、国の機関、都道府県、市区町村と連携した全国的な訓練を実施します。

一部の地方公共団体では、住民参加による地震の揺れから身を守る訓練などが行なわれます。お住まいの地域の訓練内容を御確認いただき、可能な範囲で訓練へ参加してください。

### 記

#### 1. 実施日時

令和2年6月17日（水）10時00分頃（気象庁からの訓練用緊急地震速報の配信時刻）

※気象・地震活動の状況等によっては、訓練用の緊急地震速報の配信を急遽中止する場合がありますので、御了承ください。中止を決定した場合には、速やかに気象庁ホームページ等でお知らせします。

#### 2. 参加機関

##### (1) 地方公共団体

全都道府県（47団体）及び全市区町村（1,741団体）

うち、91団体が住民参加による緊急地震速報対応訓練（地震の揺れから身を守る訓練）を実施（別紙参照）

##### (2) 国の機関

内閣官房、内閣法制局、内閣府、金融庁、消費者庁、宮内庁、警察庁、復興庁、総務省、消防庁、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、特許庁、国土交通省、国土地理院、気象庁、海上保安庁

##### (3) その他訓練実施を計画している企業等

#### 3. 訓練への参加方法

(1) 参加機関が行う訓練の内容を御確認いただき、緊急地震速報の放送・報知(※)にあわせて、身の安全を守るため安全な場所に移動するなどの行動訓練を行ってください。

(※)例 市区町村等が実施する防災行政無線の放送、行政機関の建物等における館内放送

「Jアラートの自動起動装置を使用して防災行政無線で放送する場合の標準メッセージ」  
(上り4音チャイム) + (こちらは、〇〇です。) + (只今から訓練放送を行います。) + (緊急地震速報チャイム音+緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。+これは訓練放送です。) × 3回 + (こちらは、〇〇です。) + (これで訓練放送を終わります。) + (下り4音チャイム)

(2) 今回の訓練用の緊急地震速報は、民間の配信事業者経由の受信端末からは報知されませんが、受信端末自体の訓練用の報知機能や、気象庁ホームページにある訓練用動画を利用して訓練を行うことができますので、この機会にお試しください。

※緊急地震速報の受信端末での訓練用の報知機能を使った訓練方法については、当該事業者にお問合せください。

※訓練用動画については、以下のサイトを御参照ください。

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html>

(3) スマートフォンの訓練用アプリを用いて、緊急地震速報（緊急速報メール／エリアメール）専用ブザー音による報知訓練を行うこともできますので、この機会にお試しください。

※スマートフォンの「地震防災訓練アプリ」の入手及びご利用については、以下のサイトを御参照ください。

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kunren-app.html>

#### 4. 注意事項等

訓練用の緊急地震速報は、テレビやラジオ等の放送波、携帯電話（スマートフォンを含む）による一斉同報機能（緊急速報メール／エリアメール）では報知されません。ただし、一部の市区町村においては、CATV放送やコミュニティFM放送による訓練用の緊急地震速報の配信や、緊急速報メールによる訓練用の避難指示等の配信が行われる場合があります。訓練の内容は、各市区町村に御確認ください。

#### 【参考】緊急地震速報訓練について

平成20年度より年2回、緊急地震速報の全国的な訓練を行うこととしており、参加機関が行う緊急地震速報の放送にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行うこととしています。

毎年度、第1回目の訓練は、主に国の機関や地方公共団体を対象に実施し、第2回目の訓練は、国の機関や地方公共団体のほか、民間企業等も幅広く対象に実施しています。今回の訓練は、令和2年度第1回目の訓練です。

次回の訓練は11月5日に実施予定です。11月5日の訓練では、「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議」と連携し、全国的なシェイクアウト訓練\*として、緊急地震速報を受けて安全確保行動1-2-3「まず低く、頭を守り、動かない」を実施することを広く呼びかける予定です。

※ 指定された日時に、地震から身を守るための3つの安全確保行動（①まず低く、②頭を守り、③動かない）を各人がいる場所（職場、学校、外出先等）で約1分間行うというものです。

#### <連絡・問合せ先>

●緊急地震速報の訓練の内容に関する問合せ  
国の機関等における訓練の実施に関する問合せ  
気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室 吉川、古謝、竹本  
Tel 03-3212-8341（内4550、4556、4712） Fax 03-3212-2857

●地方公共団体の訓練の実施に関する問合せ  
消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係 鈴木、山崎  
Tel 03-5253-7525（内43132） Fax 03-5253-7535

(別紙)

## 6月17日に実施する緊急地震速報訓練に参加予定の地方公共団体

### 1 参加予定の地方公共団体

都道府県（47 団体）及び市区町村（1,741 団体）

### 2 実施内容

緊急地震速報を活用した情報伝達訓練や行動訓練の実施・・・1,009 団体

具体的な訓練内容は以下のとおり（以下の各項目を重複して実施する団体があります）

#### (1) 住民参加による緊急地震速報対応訓練（※）を実施・・・91 団体

※緊急地震速報を受けて行う、シェイクアウト訓練を始め地震の揺れから身を守る訓練

北海道	帯広市 千歳市 八雲町	山梨県	甲府市 甲斐市 上野原市 中央市	京都府	宮津市 亀岡市 八幡市 京丹後市 宇治田原町 伊根町	徳島県	三好市 上勝町 美波町 海陽町 北島町 上板町 東みよし町
岩手県	陸前高田市 大槌町 山田町	長野県	辰野町 飯綱町			愛媛県	松野町
栃木県	矢板市 那須町	岐阜県	恵那市 瑞穂市 郡上市 下呂市 笠松町	兵庫県	西宮市 芦屋市 豊岡市 丹波篠山市 猪名川町 播磨町 福崎町 神河町 佐用町	高知県	南国市 佐川町 日高村
埼玉県	所沢市 加須市 狭山市 八潮市 白岡市 鳩山町	愛知県	安城市 蒲郡市 小牧市 新城市 東海市 大府市 知多市 知立市 豊山町 阿久比町			佐賀県	嬉野市 江北町
千葉県	旭市 富津市 南房総市		東浦町 幸田町 設楽町	奈良県	五條市	熊本県	菊陽町 多良木町 球磨村
東京都	瑞穂町			和歌山県	紀美野町 高野町	大分県	豊後大野市 姫島村
新潟県	出雲崎町			岡山県	新見市 真庭市 美作市	鹿児島県	姶良市 瀬戸内町 龍郷町
石川県	羽咋市 宝達志水町			広島県	広島市 坂町 大崎上島町		
福井県	坂井市						

#### (2) 住民への情報伝達手段を起動・・・797 団体

#### (3) 地方公共団体職員を対象とする緊急地震速報対応訓練等を実施・・・255 団体

#### (4) 庁内放送を起動・・・400 団体

### 3 備考

災害対応等に伴い、各団体で訓練内容の変更等を行うことがあります。